### 「ふるさと・くるめ応援寄付」PR業務仕様書

#### 1 業務名

「ふるさと・くるめ応援寄付」PR業務

#### 2 業務の目的

久留米市では、「MADE IN KURUME」をコンセプトに「ふるさと・くるめ 応援寄付」事業に取り組んでおり、令和2年度は、寄附総額が22億円を超え、本事業の 開始以降最高額の寄附を集めている。

今後、さらに、「新規寄附者の獲得」と「リピーターの確保」により寄附額を増やすために、久留米市の魅力や特産品等のイメージアップにつながるターゲットを絞った効果的なPRを行うことを目的とする。

#### 3 業務の履行期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

#### 4 業務の内容

本市は、令和3年度のふるさと納税の目標額を27億円と掲げており、これを達成するために、「ふるさと・くるめ応援寄付」の魅力を伝えることができる広報戦略を立て、効果的なPR業務を行うものとする。

なお、本業務に係るプロポーザルを実施することにより、決定した契約候補者の企画提 案により調整する場合がある。

(1) 現状分析及びPR戦略方針

ふるさと納税及び本市特産品の現状や課題から、本市に最もふさわしいターゲット 等を含めたPR戦略を提示すること

(2) 具体的広告プラン

上記目的を達成するために、最も効果的な広告プランを予算配分や工程表を含めて 提示すること

(3) 効果検証

効果検証の方法について提示すること

(4) 追加提案

その他、目的達成のために有益な提案を提示すること

#### 5 報告及び検査

本市は、必要に応じて、受託者に対して委託業務の履行状況やその他必要な事項について、報告を求め検査することができる。

#### 6 個人情報の保護

業務の履行においては、久留米市個人情報保護条例及びその他関係法令等に基づき、業務を通じて知り得た情報は、業務のように供する目的以外には使用しないこと。また、情報の漏えい、紛失、盗難、改ざんその他事故等から保護するため、適切な管理を行わなけ

ればならない。また、業務完了後も同様とする。

# 7 本市との協議

本業務の実施に当たっては、本市と十分な連絡、調整を行い、円滑な業務遂行を図るものとする。また、仕様書に定めのない事項については、適宜本市と協議すること。

なお、業務の履行において疑義が生じた事項については、本市と協議の上対応すること。

## 8 契約限度額

見積額の上限は5,000千円(消費税及び地方消費税を含む。)